

中山間地農業ルネッサンス事業における優遇措置等

※下線部は本年度拡充事項

中山間地農業推進対策による支援

- 中山間地農業ルネッサンス推進事業
中山間地における高収益作物への転換や「複合経営の実践」等の支援を実施
- 農村型地域運営組織（農村RM〇）形成推進事業
複数の農村集落の機能を補完する農村RM〇の形成に対する取組を支援

採択に当たつての配慮

- 農山漁村振興交付金
農泊推進対策、農福連携対策で審査時に配慮、最適土地利用対策、農山漁村発
発イノベーション対策（農山漁村発イノベーション推進支援事業、農山漁村発
イノベーション等整備事業のうち定住促進対策型、交流対策型）で審査時のホ
イント加算、農山漁村発イノベーション対策（農山漁村発イノベーション等整
備事業のうち産業支援型）で中山間地域等で取組を行う場合に優先的に採択
- 鳥獣被害防止総合対策交付金（うち整備事業）
被害防止施設等の整備を行ふ場合に審査時のポイント加算
- 森林・山村多面的機能発揮対策交付金
農地等の維持保全にも資するような取組を行ふ場合に優先的に採択
- みどりの食料システム戦略推進交付金のうちバイオマス地産地消対策
中山間地域等で取組を行ふ場合に優先的に採択
- 持続的生産強化対策事業のうち茶・薬用作物等支援対策
中山間地域等で取組を行ふ場合に優先的に採択
- 集落営農活性化プロジェクト促進事業
中山間地域等で取組を行ふ場合に優先的に採択

上限事業費・交付率の拡大

- 強い農業づくり総合支援交付金のうち産地基幹施設等支援タイプ
施設ごとの交付対象上限事業費を1.3倍に拡大
- 農山漁村発イノベーション対策（農山漁村発イノベーション等整備
事業のうち産業支援型）
加工・販売施設等の整備に対して交付率を嵩上げ（3/10→1/2）
- みどりの食料システム戦略推進交付金のうちバイオマス地産地消対策
バイオマス利活用高度化施設の整備に対して交付率を嵩上げ（1/3→1/2）

受益面積要件の緩和

- 強い農業づくり総合支援交付金のうち産地基幹施設等支援タイプ
都道府県知事が特に必要と認める場合に、面積要件を適用せずに実施
- 農業農村整備関係事業
 - (1) 農業競争力強化基盤整備事業
 - ・農地整備事業（中山間傾斜農地型）について、高収益作物の導入を条件に、農地集積率の要件30%（その他の型においては50%）で実施
 - ・農地中間管理機構関連農地整備事業について、中山間地域等に対する受益面積要件を緩和（10ha以上→5ha以上）
 - ・水利施設等保全高度化事業について、中山間地域等における受益面積要件を緩和（20ha以上→10ha以上）
 - (2) 農山漁村地域整備交付金、農村整備事業
 - ・農道の保全対策について、過疎地域等の条件不利地域においては受益面積要件30ha以上（その他地域においては50ha以上）で実施
- 畜產生産力・生産体制強化対策事業のうち国産飼料資源生産利用拡大対策（放牧活用型持続的畜産生産推進）
新たに繁殖雌牛放牧に取り組む場合に確保すべき放牧地の面積を緩和して実施

事業要件の緩和等

- 機構集積協力金交付事業のうち地域集積協力金交付事業
農地バンクの最低活用率要件を平地の1/5に緩和（平地：20%超→中山間地：
4%超）等
- 多面的機能支払交付金
広域活動組織の設立要件を変更（「農用地面積が200ha以上」→「農用地面積が
50ha以上」又は「3集落以上での組織の構成」）
- 環境保全型農業直接支払交付金
交付金を受けるための事業要件である「推進活動（環境保全型農業の技術向上
や理解促進に係る活動等）」を免除

農山漁村振興交付金

[令和4年度予算概算決定額 9,752 (9,805) 百万円]

<対策のポイント>

地域の創意工夫による活動の計画づくりから農業者等を含む地域住民の就業の場の確保、農山漁村における所得の向上や雇用の増大に結びつける取組を取組の発展段階に応じて総合的に支援し、農林水産業に関する地域のコミュニティの維持と農山漁村の活性化及び自立化を後押しします。

<政策目標>

都市と農山漁村の交流人口の増加（1,540万人〔令和7年度まで〕）等

<事業の全体像>



※下線部は拡充内容

[お問い合わせ先] 農村振興局都市農村交流課 (03-3502-5946)

農山漁村振興交付金のうち 地域活性化対策

[令和4年度予算概算決定額 9,752（9,805）百万円の内数]

＜対策のポイント＞

農山漁村の自立及び維持発展に向けて、地域住民が生き生きと暮らしていける環境の創出を行うためのきっかけをつくり、農山漁村について広く知つてもらうこと

を目的として、農山漁村の活性化を推進します。

＜事業目標＞

地域課題の抽出や、課題解決のための活動計画の策定・実証を行う地域の創出（100地域〔令和6年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. 活動計画策定事業

- ① 農山漁村が持つ豊かな地域資源を活用した地域の創意工夫による地域活性化に向けて、アドバイザーを活用したワークショップ等を通じた地域の活動計画策定を支援します。
- ② 活動計画に掲げられた取組を実施するための体制構築、実証活動及び専門的スキルの活用等を支援します。

【事業期間：3年間、交付率：定額（上限：1年目500万円、2年目250万円等）※】

※条件不利地においては、交付期間の延長・上限額の加算措置あり。また、専門的スキルを活用する場合には、交付期間の延長・上限額の加算措置あり。

2. 農山漁村関わり創出事業

- ① 農繁期の手伝いや地域資源の保全等の農山漁村での様々な活動について、農山漁村に興味がある多様な人材が関わることができる仕組みを構築する取組等を支援します。
- ② 農山漁村の地域づくりを担う人材（農村プロデューサー）の育成等を支援します。

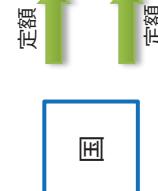
【事業期間：2年間等、交付率：定額】

3. 農山漁村情報発信事業

- 農山漁村のポテンシャルを引き出して地域の活性化や所得向上に取り組んでいる優良な事例の横展開や、多様な価値を有する農業遺産等の主に若年層を対象とした理解醸成及び保全・活用に向けた基盤・体制づくりを目的とした、情報発信の取組に対して支援します。

【事業期間：1年間、交付率：定額】

＜事業の流れ＞



体制構築及び実証活動
(高齢者の移動確保)



地域の活動計画の策定
(ワークショップの開催)



農山漁村の多様な活動への参加



農作業体験



農山漁村の多様な活動への参加



多様な地域資源の理解醸成や
保全・活用に向けた基盤・体制づくり

WebサイトやSNSによる
優良事例の情報発信

※下線部は拡充内容

中山間地農業推進対策

[令和4年度予算概算決定額 9,752 (9,805) 百万円の内数]

<対策のポイント>

中山間地域において、中山間地農業ルネッサンス事業の地域別農業振興計画を深化させる取組、地域の特性を生かした複合経営等の多様な農業の推進、複数の農村集落の機能を補完する「農村型地域運営組織（農村RMO）」の形成等に対する支援を実施します。

<事業目標>

中山間地域の特色を活かした営農と所得の確保に取り組み、事業目標を達成した地区の創出（350地区「令和7年度まで」）

<事業の内容>

1. 中山間地農業ルネッサンス推進事業

① 中山間地農業ルネッサンス推進支援

中山間地域等の特色を活かした総意工夫あふれる取組及び地域の所得向上に向けた計画を深化させる取組等を支援します。

② 元気な地域創出モデル支援

収益力向上に向けた具体的な取組を後押しすることで、全国の取組の見本となる優良事例創出の加速化を推進します。（上限500万円/地区）

③ 地域レジエンス強化支援

平常時から中山間地域と都市地域において持続的な関係を構築し、自然災害のようない不測の事態が生じた際にも、都市地域の避難民受け入れといった災害時の円滑な避難対応等を実現するため、地域レジエンス強化連携協定の締結、協定に基づく活動を支援します。（上限500万円/地区）

④ 中山間地複合経営実践支援

中山間地域において、地域外からの移住者等が取り組みやすい多品目の組み合わせにより、地域特性に応じた複合経営を実践する取組を支援します。

<事業イメージ>

1. 中山間地農業ルネッサンス推進事業

○中山間地農業ルネッサンス推進支援



《農業使用に関する研修会》

○元気な地域創出モデル支援

○元気な地域創出モデル支援



《農業使用に関する研修会》

○高収益作物の生産



《加工品の試作》



《棚田を望む東屋》

○中山間地複合経営実践支援

○中山間地複合経営実践支援



《野菜と果樹の複合経営》

2. 農村型地域運営組織（農村RMO）形成推進事業

① 農村RMOモデル形成支援

② 農村RMO伴走支援体制の構築

※下線部は拡充内容
※対象地域：8法指定地域等

2. 農村型地域運営組織（農村RMO）形成推進事業

2. 農村型地域運営組織（農村RMO）形成推進事業

複数の農村集落の機能を補完する「農村型地域運営組織（農村RMO）」の形成を推進

<お問い合わせ先> 農村振興局地域振興課（03-3501-8359）

<事業の流れ>



農村型地域組織（農村RMO）
農山村漁村振興交付金（中山間地農業推進対策）のうち

事業～地域で支え合うむらづくりの推進～
〔令和4年度予算概算決定額 9,752（9,805）百万〕

【令和4年度予算概算決定額 9,752（9,805）百万円の内数】

＜対策のポイント＞

中山間地域において、複数の農村集落の機能を補完する「農村型地域運営組織（農村RMO）」の形成により地域で支え合うむらづくりを推進するため、農村RMOを目指してむらづくり協議会等が行う実証事業等の取組や協議会の伴走者となる中間支援組織の育成等の取組に対する支援を実施します。

事業目標

農用地保全に取り組む地域運営組織（100地区〔令和8年度まで〕）

＜事業の内容＞

- ・農村RMOモデル形成支援
地域協議会等が作成する将来ビジョンに基づく農用地保全、地域資源活用、生
活支援にかかる調査、計画作成、実証事業等の取組を支援します。
【事業期間：上限 3年間、交付率：定額】

57

業事務の内容と書類

豐村BMO王云彤成支擇

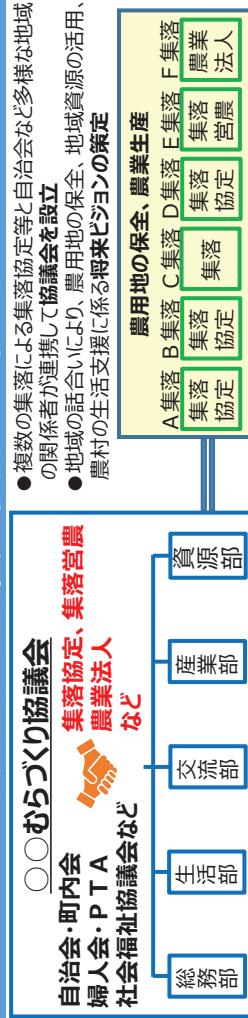
地域協議会等が作成する将来ビジョンに基づく農用地保全、地域資源活用、生産活動支援にかかる調査、計画作成、実証事業等の取組を支援します。

豊川BMWの傑作車擇体制の構築

農村RMO形成を効率的に進めため、中間支援組織の育成等を通じた都道府県単位における伴走支援体制の構築や、各地域の取組に関する情報・知見の蓄積・共有、研修等を行ふ全国プラットフォームの整備に対して支援します。

＜事業イメージ＞

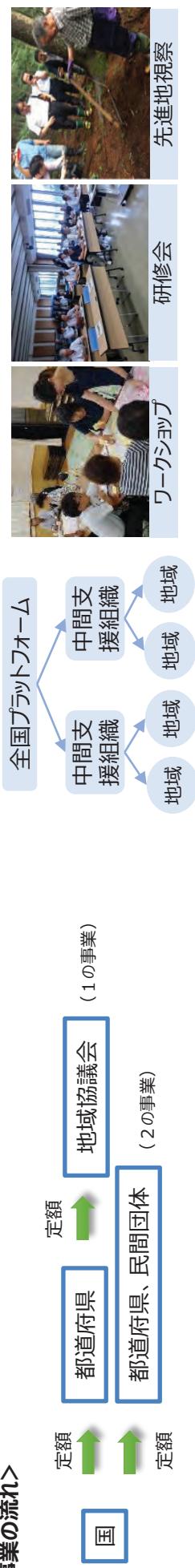
農村型地域運営組織（農村RMO）のイメージ



農村型地域或運營組織（農村RMO）形成推進事業



※下線部は拡充内容



[お問い合わせ先] 農村振興局地域振興課 (03-3501-8359)

山村活性化支援交付金

＜対策のポイント＞

山村の活性化を

標目業事

中山間地域の特色

[令和4年度予算概算決定額 784 (784) 百万円]

山村の活性化を図るために、山村の特色ある地域資源の活用等を通じた所得・雇用の増大を図る取組を支援します。

業の内容

1.1. 山村活性化対策事業

山村振興法に基づき指定された振興山村において、農林水産物等の消費の拡大や域外への販売促進、附加価値の向上等を通じた地域経済の活性化を図るため、山村の特色ある地域資源の潜在力を再評価し、それらを地域ぐるみで活用するためのソフト活動（組織・体制づくり、人材育成、附加価値向上等を図る取組の試行実践等）を支援します。

58

シメイ業事

【交付率：定額（上限1,000万円/地区）、実施期間：上限3年間】

2. 商談会開催等事業

① 商談会開催支援
バイヤーとの商談会やWEBサイト上のマッチング商談会の開催など、山村の地域資源を活用した商品の販路開拓に向けた取組を支援します。

② 山村振興セミナー支援
地域資源を最大限活用した新ビジネスの創出をより効果的に実施するため、商品づくりに必要なマーケティングのノウハウに係る基礎講習、ビジネスモデル作成に関する実践力を養う企画コンペ形式のワークショップの実施を支援します。

※下線部】は拡充内容

事業の流れ

```

graph TD
    subgraph National_Level [ ]
        direction TB
        A[市町村、地域協議会] --- B[民間企業等]
        C[定額] --> D[国]
        C[定額] --> E[国]
    end
    subgraph Local_Level [ ]
        direction TB
        F[（1の事業）] --- G[市町村、地域協議会]
        F[（1の事業）] --- H[民間企業等]
        I[（2の事業）] --- J[民間企業等]
        I[（2の事業）] --- K[民間企業等]
    end

```

The diagram illustrates the relationship between local governments, regions, and民間企業等 (private enterprises) at both national and local levels. At the national level, a double-headed green arrow connects the '民間企業等' box to the '国' box. At the local level, two parallel double-headed green arrows connect the '市町村、地域協議会' box to the '国' box. Additionally, there are two parallel double-headed green arrows connecting the '民間企業等' box to the '市町村、地域協議会' box at the local level.

豊村振興課局地域振興課（03-6744-2498）お問い合わせ先



山本地域の参加者バイヤー等との商談会の開催・運営及びWEB上でマッチング商談会開催後のフォローアップ等

地域産品の加工・商品化

振興セミナー支援 する基礎講習

A photograph showing a group of approximately ten people in a meeting room. They are standing around a long table covered with papers, maps, and other materials, suggesting a collaborative planning or strategy session. The room has large windows in the background.

卷之三

A vertical stack of colorful jars containing various preserves or jams.

地域産品の加工・商品化

100

等との商談会

リテラシイ等

卷之三

導・雇用の増大

三

地域振興課(C)

農山漁村発イノベーション対策

[令和4年度予算概算決定額 9,752（9,805）百万円の内数]

<対策のポイント>

農林水産物や農林水産業に関わる多様な地域資源を活用し、新事業や付加価値を創出することによって、農山漁村における所得と雇用機会の確保を図る取組等を支援します。

<事業目標>

農山漁村発イノベーションに取り組んでいる優良事業体数の増加（100事業体「令和7年度まで」）等

<事業の内容>

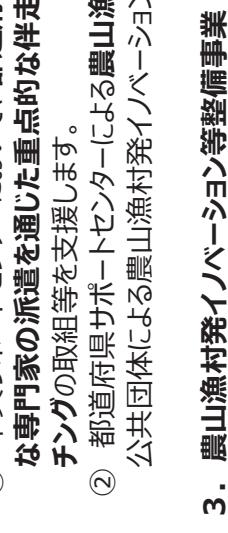
1. 農山漁村発イノベーション推進支援事業

① 中央サポートセンターと連携した加工・直売にかかる商品開発、農林水産物や農林水産業に関する多様な地域資源を新分野で活用した商品・サービスの開発、これらにかかる研究開発等を支援します。（上限500万円／事業実施主体）



2. 農山漁村発イノベーションサポート事業

① 中央サポートセンターにおいて、都道府県サポートセンターと連携した支援を実施するとともに、高度な専門家の派遣を通じた重点的な伴走支援や農山漁村で新事業を興す起業家と農山漁村のマッチングの取組等を支援します。
 ② 都道府県サポートセンターによる農山漁村発イノベーションに取り組む事業者への伴走支援や地方公共団体による農山漁村発イノベーションに取り組む人材の育成等の取組等を支援します。

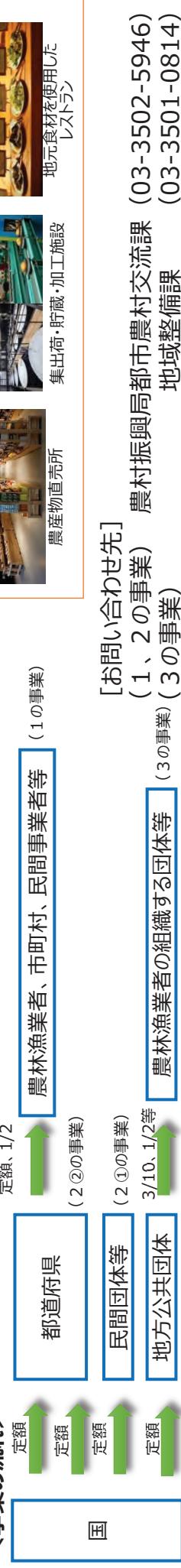


3. 農山漁村発イノベーション等整備事業

① 農山漁村活性化法に基づき、都道府県や市町村が作成した活性化計画の実現に向けて、農作物加工・販売施設、地域間交流拠点等の整備を支援します。
 ② 六次産業化・地産地消法に基づき、農林漁業者の組織する団体等が作成した総合化事業計画等の実現に向けて、加工・販売施設等の整備を支援します。



<事業の流れ>



[お問い合わせ先]
 (1、2の事業) 農山村振興局都市農村交流課 (03-3502-5946)
 (3の事業) 地域整備課 (03-3501-0814)

農山漁村発イノベーション推進支援事業

[令和4年度予算概算決定額 9,752（9,805）百万円の内数]

<対策のポイント>

農山漁村発イノベーションを推進し、農山漁村における所得と雇用機会の確保を図るため、農林水産物や農林水産業に関する多様な地域資源を新分野で活用した商品・サービスの開発やこれらに係る研究開発等の取組を支援します。

<事業目標>

農山漁村発イノベーションに取り組んでいる優良事業体数の増加（100事業体【令和7年度まで】）

<事業の内容>

1. 農山漁村発イノベーション推進支援事業

農山漁村発イノベーションの実施に必要な経営戦略策定、販路開拓、ビジネスアイデアの創出、研究・実証事業等の取組を支援します。

(支援対象の取組)

- ① 2次・3次産業と連携した加工・直売の推進
- ② 新商品開発・販路開拓の実施
- ③ 直売所の売上向上に向けた多様な取組
- ④ 多様な地域資源を新分野で活用する取組
(※取組に係る簡易な施設整備も支援対象)

【事業期間：上限2年間、交付率：1/2（上限500万円/事業期間）】

- ⑤ 多様な地域資源を活用した研究開発・成果利用の取組
【事業期間：上限2年間、交付率：定額（上限500万円/事業期間）】

【留意事項】

事業の実施にあたって、①～⑤の取組を複数組み合わせて実施することも可能（ただし、交付額の上限は500万円）。

<事業の流れ>



※下線部は拡充内容



③ 直売所の売上げ向上に向けた取組



② 新商品開発・販路開拓
⑤ 研究開発・成果利用の取組



原料にござわり差別化を
図ったヨーグルトの開発



業務用一次加工品等の開発



④ 多様な地域資源を新分野で活用する取組

成分分析による新商品開発

シルクを加工したボディスキンジ

[お問い合わせ先] 農村振興局都市農村交流課 (03-3502-5946)

農山漁村振興交付金(農山漁村発イノベーション対策)のうち 農山漁村発イノベーション等整備事業

【令和4年度予算概算決定額 9,752（9,805）百万円の内数】

＜対策のポイント＞

農山漁村の自立及び維持発展に向けて、地域資源を活用しつつ、農山漁村における定住・交流の促進、農業者の所得向上や雇用の増大を図るために必要な農産物加工・販売施設、地域間交流拠点等の整備を支援します。

▼標目集▼

- 農山漁村における施設整備による雇用者数の増加（140人〔令和7年度まで〕）
 - 6次産業化に取り組んでいる優良事業体数の増加（93事業体〔令和7年度まで〕）

業事の内容

定住促進対策型、交流対策型（旧 豊川漁村活性化整備対策）

都道府県や市町村が計画主体となり、農山漁村における定住・交流の促進、農業者の所得向上や雇用の増大等、農山漁村の活性化のために必要な農産物加工・販売施設、地域間交流拠点等の整備を支援します。

62

発電設備等の整備

○事業期間 原則 1 年間
○事業者 小企業者※3
○事業内容 太陽光發電設備

※2 六次産業化・地産地消法に基づく総合化事業計画の認定が必要

六一
詩

事業の流れ

農林漁業者の組織する団体等

3/10、1/2等

地方公共団体

交付
国

豐產物加工施設

曹家江口云

【お問い合わせ先】 農村振興局地域整備課 (03-33501-0814)